

令和4年第1回臨時会

白子町議会会議録

令和4年 1月20日 開会

令和4年 1月20日 閉会

白子町議会

令和4年第1回白子町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (1月20日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	1
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会議日程等の議会運営について	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○閉会の宣告	9
○署名議員	11

令和4年第1回白子町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和4年1月20日(木) 午前10時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会議日程等の議会運営について
日程第 3 会期の決定
日程第 4 諸般の報告
日程第 5 行政報告
日程第 6 議案第1号 令和3年度白子町一般会計第6回歳入歳出補正予算について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程と同じ

出席議員(11名)

1番	今井滋則君	2番	大多和正夫君
4番	梅澤哲夫君	5番	宗島理仁君
6番	東海林東治君	7番	酒井良信君
8番	今関勝巳君	11番	大多和正之君
12番	齋藤鉄也君	13番	大多和秀一君
14番	市川隆子君		

欠席議員(2名)

3番	北田百人君	10番	板倉正道君
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石井和芳君	総務課長	斉藤繁男君
住民課長	今関道雄君	健康福祉課長	竹下裕之君

事務局職員出席者

議会事務局長	高橋庸行	書	記	味戸ひろ子
書	田邊知幸	書	記	上代智也
書	中古珠輝也			

開会 午前10時30分

◎開会の宣告

○議長（酒井良信君） これより令和4年第1回白子町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（酒井良信君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（酒井良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、2番大多和正夫君、4番梅澤哲夫君を指名いたします。

◎会議日程等の議会運営について

○議長（酒井良信君） 日程第2、会議日程等の議会運営について、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、齋藤鉄也君。

○議会運営委員長（齋藤鉄也君） おはようございます。

皆様方におかれましては、新しい年を迎えますますご健勝のこととお喜び申し上げます。新年はご家族とともに穏やかな希望に満ちた新春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

年末には落ち着いていました新型コロナウイルス感染者数が、オミクロン株の拡大によりこのところ急激に新規感染者が増加しています。今後とも感染症対策をしっかりとし、体調管理には十分ご留意ください。

また、議員各位におかれましては、お忙しい中ご参集いただき、誠にご苦労さまでございます。

それでは、先ほど開催されました議会運営委員会における協議の概要について報告させていただきます。

今臨時会に上程されます町長提出案件は、補正予算 1 件の 1 案件であります。

以上のことを踏まえ協議した結果、今臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

議員各位におかれましては、この会期日程にご賛同いただき、円滑にして効果的な議会運営ができますようよろしくご協力のほどお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（酒井良信君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日 1 日にしたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（酒井良信君） 日程第 4、諸般の報告を申し上げます。

議長の出席要求に対する出席者については、お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

次に、千葉県総合企画部水政課から県内水道の概況について資料の提出がありました。お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（酒井良信君） 日程第5、町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 皆さん、おはようございます。

本日は二十四節季の最後の大寒ということで、1年のうち最も厳しい寒さの季節を迎えています。議員各位におかれましては、令和4年の年頭大変お忙しい中、第1回議会臨時会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは行政報告をさせていただきます。

昨年末頃から注目されていた新型コロナのオミクロン株ではありますが、ご承知のとおり感染が全国で急拡大しております。

本町における感染者につきましても、昨年来しばらくの間67名で留まっておりましたが、昨日現在で一応87名ということで、20名増えてきたのが現実でございます。新規感染発表以降、12日に2名の新規感染以降、既に2桁を超している感染者が確認されております。

町といたしましては、感染者の発表に一喜一憂することなく今後とも来場者の検温、手指の消毒やマスク着用、3密の回避及び庁舎内の消毒といった基本的な対応策の徹底を図り、感染防止に努めてまいります。

次に、千葉県水政課から九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合に関する資料の提供がありました。委員各員のお手許に資料を配布させていただいておりましたが、今後、長生広域の組合議会においても議論されると認識されておりますので、あらかじめご了承いただきたいと思っております。

最後になりますが、今回の臨時会におきまして、長引く新型コロナ影響によって経済的な打撃を受けております住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金給付を行う臨時特別給付金の支給を中心とした補正予算を上程させていただきました。詳細は後ほど説明させていただきますが、議員各位におかれましてはよろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（酒井良信君） 以上で町長の行政報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒井良信君） 日程第6、議案第1号 令和3年度白子町一般会計第6回歳入歳出補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） それでは、議案第1号について提案説明させていただきます。

議案第1号 令和3年度白子町一般会計第6回歳入歳出補正予算について、先ほど行政報告でお話ししました新型コロナ対策の住民税非課税世帯等の臨時特別給付金が主なものであります。詳細は総務課長から説明させていただきます。

以上1件ですが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 続いて、内容説明を求めます。

総務課長、斉藤繁男君。

○総務課長（斉藤繁男君） 議案第1号 令和3年度白子町一般会計第6回歳入歳出補正予算について、内容説明をいたします。

1ページをお開きください。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億813万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ54億2,713万2,000円とするものです。

まず、繰越明許より説明いたしますので、4ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業は、町から送付した確認書の返信や本人申請が必要な場合があることから年度内完了が見込めず、今回の補正予算で計上させていただきました。9ページの全額2億500万円を上限に翌年度へ繰り越すものです。

それでは、歳出の説明を申し上げますので、8ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、9目情報化推進費の会計年度任用職員人件費54万4,000円の追加は、国で実施していますマイナポイント事業の第2弾の実施により、マイナポイント事業期間が令和3年12月末から令和4年3月末まで延長されたことに伴い、3か月分の人件費を追加するものです。

9ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2億500万円の追加は、住民税非課税世帯及び令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対

して1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するための2億円及びそのための事務経費の500万円を計上いたしました。

10ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費258万6,000円の追加は、白湯保育所保育室及び南白亀保育所ホールのエアコンが故障し、早急の解消が必要であるため冷暖房機器設置工事費を計上するものです。

次に、これらを賄う財源の歳入について説明いたしますので、7ページをご覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は歳出でご説明いたしました住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業2億500万円の全額を国が補助するものです。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金は、マイナポイント事業期間延長に伴う会計年度任用職員人件費54万4,000円の全額を県が補助するものです。20款1項1目の繰越金を258万6,000円追加し、保育所の冷暖房機器設置工事を賄います。

歳出を賄う財源となります歳入の説明とさせていただきます。

以上、議案第1号の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒井良信君） 以上で内容説明が終了いたしました。

これより議案第1号 令和3年度白子町一般会計第6回歳入歳出補正予算について質疑を行います。

2番大多和正夫君。

○2番（大多和正夫君） 確認のためお聞きしたいんですけれども、今回の住民税非課税世帯、住民税の均等割非課税の世帯だと思いますけれども、約2億というと2,000世帯、その中で白子の世帯数の5割を切る、4割5分かその程度だと思うんですけれども、特にこの住民税非課税世帯の中で後期高齢者のみの世帯がどのくらいの世帯数があるのか、できましたらお教えいただければと思います。

○議長（酒井良信君） 健康福祉課長、竹下裕之君。

○健康福祉課長（竹下裕之君） こちらは2,000世帯ですが、その後期高齢者とか一人暮らしとか、そういった世帯別には調べてはおりません。以上です。

○議長（酒井良信君） 2番大多和正夫君。

○2番（大多和正夫君） 今日の時点ではそれで結構ですけれども、非常に町の世帯の半数近くが住民税均等割の非課税世帯という中では、その辺のデータをできましたら後ほど結構

ですので私のほうに報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ありませんか。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） これ多分、かなり時間がかかると思うんですけども、大体この申請からの流れとしてどのくらいを見込んでいるのか、できればなるべく早く支給したほうがいいと思いますので、その辺をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（酒井良信君） 健康福祉課長、竹下裕之君。

○健康福祉課長（竹下裕之君） 非課税世帯につきましては、対象世帯が分かっておりますので2月中旬頃に発送する予定です。

申請につきましては、発送日から3か月以内でこちらのほう申請といえますか確認書をお送りいたしますので、その確認書を送り返していただくような形を取ります。

また、家計急変世帯につきましては、令和4年の9月30日まで申請期間がございます。その間に、町のほうでは対象者が分かっておりませんので、周知いたしまして9月30日まで申請していただくような形となっております。以上です。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 住民税非課税世帯はもちろん、生活保護世帯も含めてということですのでよろしいわけですかね。あとそれから、収入激減のところは対象世帯が分からないということなので、この辺の周知の仕方はやはりいつもどおり広報とかホームページとかということとやるということなんでしょうか。

○議長（酒井良信君） 健康福祉課長、竹下裕之君。

○健康福祉課長（竹下裕之君） 対象者につきましては、生活保護世帯も含まれております。また、こちら周知につきましてはやはり広報、ホームページ等利用いたしまして周知したいと思っております。以上です。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 住民税非課税世帯もそうなのですが、なかなか高齢者の方々にしても、通知をもらってもなかなかそれが返信しなかったりとかということと遅くなる場合があるんですが、そういう場合は何らかの形で町のほうから情報をつかめた時点で連絡したりとかはするんでしょうか。

○議長（酒井良信君） 健康福祉課長、竹下裕之君。

○健康福祉課長（竹下裕之君） 今のところ連絡等行う予定でございますけれども、まだちょ

っとそこまで、あまりにも多いとあれなので、できるだけこちらから、申請がないところにつきましては連絡等したいと思っております。以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

原案に賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（酒井良信君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回白子町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前10時50分